第11578号 平成 19 年 7 月 25 日 (水) (毎週 月・水・金発行)

目 次

É	늨	示																						
○障害																				丰者	支	援絲	(室部	1
〇江村	通戸ネ	巷、	江 後	き港、	小																			
	量保 🛭					更														(港	:	湾	課)	1
〇大門	門港	公有	水面	[埋]	立し	Ф ,	ん功	認同	<u>1</u>] · ·											(")	19
〇保多																						保全	:課)	19
〇保罗	安林(の指	定施	漢	要 件	の	変更	に	関す	るー	予定	<u>:</u>								(")	20
0	"																			(")	20
		善																						
〇土基	也改」	良区	役員	ιのj	退任	及	び就	任									(農	村計	·画	・技	術	管理	∄課)	20
〇多																								
	競争 /																						[課]	21
〇城區	南町	中央	土地	ī 区 [i	ച 整	理	組合	のえ	官 款	【変り	更 認	3. 可								(都	市	計画	1課)	24
〇県自																				・技	術	管理	∄課)	24
〇大夫				立力	也法	に	基づ	< 方	五田	にす	付す	つる	市	町 村	及で	び住	民等	きかり						
	見																							24
〇肥料〇県和	斗登 針	录																		(農	業	技術	寸課)	24
																				(管		財	課)	25
			依	頼			۸ -	_	l.	_	<u></u> .		<u> </u>		r.					, r.	m		· ·	
〇熊 2																								27
〇第	128	11 熊	本 県	都月	1 計	画着	昏 議	会 0)開	催										(都	Щ.	計進	1課)	28

告 示

熊本県告示第647号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条の規定により次の指定障害福祉サー ビス事業者から変更の届出があった。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称	変更があった事	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
及び事業の種類	項	を	及父母の内骨	及父午万日
社会福祉法人煌	事業所の所在地	水俣市浜松町 3-	水俣市栄町 2-1-38	平成 19 年
社会福祉法人煌		17		7月1日
介護支援センター・おおきな				
木				
居宅介護及び重度訪問介護				

熊本県告示第 648 号

昭和33年5月30日付け熊本県告示第334号(海岸法第3条第1項の規定に基づく海岸保全区域の指定)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 子 谷 義

国土交通省港湾局所管の表有明海沿岸の部江樋戸港の項中

上 点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点 江樋戸 9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、 点 17 号、点 18 号、点 19 号、点 20 号、点 21 号、ヌ点、リ点、チ点、ト点、 へ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点及び点1号を順次結んだ線により囲ま れた区域

註

点1号 天草郡大矢野町大字中字宮津後977-1国道沿いに設置された標注から方位角217度30分141メートルの点

点 2 号 点 1 号から方位角 25 度 30 分 56 メートルの点

点 3 号 点 2 号から方位角 346 度 30 分 67 メートルの点

点 4 号 点 3 号から方位角 346 度 30 分 206 メートルの点

点 5 号 点 4 号から方位角 286 度 30 分 66 メートルの点

点 6 号 点 5 号から方位角 337 度 00 分 54 メートルの点

点 7号 点 6号から方位角 310度 00分 77 メートルの点

点8号 点7号から方位角352度30分241メートルの点

点 9 号 点 8 号から方位角 265 度 30 分 62 メートルの点

点 10号 点 9号から方位角 309度 30分 62メートルの点

点 11 号 点 10 号から方位角 68 度 30 分 66 メートルの点

点 12 号 点 11 号から方位角 4 度 30 分 32 メートルの点

点 13 号 点 12 号から方位角 282 度 30 分 128 メートルの点

点 14号 点 13号から方位角 286度 30分 171メートルの点

点 15号 点 14号から方位角 295度 00分 29メートルの点

点 16号 点 15号から方位角 260度 30分 58メートルの点

点 17号 点 16号から方位角 272度 30分 104メートルの点

点 18号 点 17号から方位角 287度 30分 116メートルの点

点 19号 点 18号から方位角 291 度 30分 52 メートルの点

点 20 号 点 19 号から方位角 289 度 00 分 76 メートルの点

点 21 号 点 20 号から方位角 260 度 30 分 12 メートルの点

イ点 点 1 号から方位角 246 度 00 分 160 メートルの点

口点 点 6号から方位角 248 度 30分 130 メートルの点

ハ点 点 7 号から方位角 258 度 00 分 60 メートルの点

二点 点 8 号から方位角 227 度 00 分 70 メートルの点

ホ点 点9号から方位角200度00分40メートルの点

へ点 点 10 号から方位角 249 度 30 分 50 メートルの点

ト点 点 13 号から方位角 198 度 30 分 60 メートルの点

チ点 点 14号から方位角 197度 00分 70メートルの点

リ点 点 17号から方位角 201度 00分 80メートルの点

ヌ点 点 21 号から方位角 204 度 00 分 80 メートルの点

上 江樋戸

点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、点17号、点18号、点19号、点20号、点21号、点22号、点23号、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点、及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域。

基点 1 号 上天草市大矢野町中地内(X-46861.3201,Y-54406.8337)

注

点1号 基点1号から217度30分141メートルの点

点 2 号 点 1 号から 26 度 56 メートルの点

点 3 号 点 2 号から 346 度 273 メートルの点

点 4 号 点 3 号から 292 度 58 メートルの点

点 5 号 点 4 号から 338 度 63 メートルの点

点 6 号 点 5 号から 294 度 43 メートルの点

点7号 点6号から320度40メートルの点

を

に

点8号 点7号から352度232メートルの点 点9号 点8号から266度63メートルの点 点 10 号 点 9 号から 310 度 62 メートルの点 点 11 号 点 10 号から 69 度 84 メートルの点 点 12号 点 11号から 333 度 27 メートルの点 点 13 号 点 12 号から 281 度 102 メートルの点 点 14号 点 13号から 288度 150メートルの点 点 15号 点 14号から 281 度 54 メートルの点 点 16号 点 15号から 300度 24 メートルの点 点 17号 点 16号から 260度 58メートルの点 点 18号 点 17号から 272度 103 メートルの点 点 19号 点 18号から 288度 130メートルの点 点 20号 点 19号から 292 度 53 メートルの点 点 21 号 点 20 号から 298 度 18 メートルの点 点 22 号 点 21 号から 287 度 33 メートルの点 点 23 号 点 22 号から 276 度 22 メートルの点 イ点 点 1 号から 244 度 112 メートルの点 口点 点 4 号から 225 度 110 メートルの点 ハ点 点 7 号から 250 度 50 メートルの点 二点 点 8 号から 227 度 70 メートルの点 ホ点 点9号から219度40メートルの点 へ点 点 10 号から 219 度 40 メートルの点 ト点 点 13 号から 223 度 60 メートルの点 チ点 点 15 号から 192 度 70 メートルの点 リ点 点 18 号から 198 度 50 メートルの点 ヌ点 点 19号から 202 度 80 メートルの点 ル点 点 23 号から 204 度 80 メートルの点

改める。

国土交通省港湾局所管の表有明海沿岸の部江後港の項中

中 江後 点 1 号、点 2 号、点 3 号、点 4 号、点 5 号、点 6 号、点 7 号、点 8 号、点 9 号、点 10 号、点 11 号、点 12 号、オ点、ル点、夕点、リ点、チ点、ト点、へ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点及び点 1 号を順次結んだ線により囲ま

れた区域

註

点1号 天草郡大矢野町大字中字青山2966の1番地恵比須堂より34度25 米の点

点 2 号 点 1 号から 246 度 127 米の点

点3号 点2号から340度95米の点

点 4号 点 3号から 237 度 80米の点

点 5号 点 4号から 154 度 45 米の点

点 6号 点 5号から89度53米の点

点7号 点6号から170度147米の点

点8号 点7号から260度65米の点 点9号 点8号から195度65米の点

点 10号 点 9号から 158 度 128 米の点

点 11 号 点 10 号から 192 度 197 米の点

点 12 号 天草郡大矢野町大字中字鯨道 3625 番地住家北角から 279 度 11 米 の点

イ点 点1号から35度50米の点

を

に

4	十成 19	中 / 月 23 口	1 /1/4	ž ,,;	4		7	郑	第113	/
			口点	点2号から	5 20 度	50 米の点	į			
			八点	点3号から	50度5	50 米の点				
			二点	点4号から	5 280 度	夏 50 米の	点			
				点5号から						
				点6号から						
				点7号から						
				点8号から						
				点9号から						
				点 10 号か						
				点 11 号か						
				点 12 号か						
r			7 7111	711(12		Z 00 //(- 7111			
'	中	江後	点 1 号	号、点2号、	点 3 号	号、点 4 号	寻 、点	点 5 号、	点6号、点7号、点8号、点	
									点 14 号、ヌ点、リ点、チ点、	
			、点、 ^	、点、ホ点、	二点、	八点、「	」点、	イ点、	及び点1号を順次結んだ線に	
		J	こり囲ま	ミれた区域。						
		基	点 1号	子 上天草市	 方大矢野	予町中地 区	勺(X	X-47927	.7652,Y-55668.3182)	
			注							
		点	〔1号	基点1号な	から 55	度 24 分 2	260 >	ベー ト川	/の点	
		点	〔2号	点1号から	5 249 度	要93 メー	トル	の点		
		点	3号	点2号から	5 212 度	至45 メー	トル	の点		
				点3号から						
				点4号から						
				点5号から						
				点6号から						
				点7号から						
				点8号から						
				点9号か						
				点 10 号か						
			京12号							
				点 12 号な						
		点		点 13 号灯						
			_	点1号から						
			口点	点2号から						
				点5号から						
				点6号から						
				点8号から						
				点 10 号か						
				点 11 号か						
				点 12 号か						
				点 13 号か						
			ヌ点	点 14 号か	ら 295 <i>,</i>	皮 60 メ-	<u>- ト丿</u>	レの点		ı

改める。

国土交通省港湾局所管の表有明海沿岸の部小泊港の項中

| 中 | 小泊 | 点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、点17号、点18号、点19号、点20号、点21号、ナ点、ネ点、ツ点、ソ点、レ点、タ点、ヨ点、カ点、ワ点、ヲ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、へ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点及び点1号を順次結んだ線により囲まれ

た区域 註 点 1 号 天草郡大矢野町大字中字満越 4225 番地南角道路境界点 点 2 号 点 1 号から 304 度 28 メートルの点 点3号 点2号から351度125メートルの点 点 4 号 点 3 号から 333 度 30 分 64 メートルの点 点 5 号 点 4 号から 314 度 30 分 70 メートルの点 点 6 号 点 5 号から 41 度 30 分 37 メートルの点 点7号 点6号から11度50メートルの点 点8号 点7号から342度30分54メートルの点 点9号 点8号から266度169メートルの点 点 10 号 点 9 号から 191 度 63 メートルの点 点 11 号 点 10 号から 176 度 30 分 62 メートルの点 点 12 号 点 11 号から 115 度 43 メートルの点 点 13 号 点 12 号から 218 度 124 メートルの点 点 14号 点 13号から 195度 70メートルの点 点 15号 点 14号から 286 度 68 メートルの点 点 16号 点 15号から 263 度 69メートルの点 点 17号 点 16号から 328 度 133 メートルの点 点 18 号 点 17 号から 266 度 30 分 82 メートルの点 点 19号 点 18号から 211 度 24 メートルの点 点 20 号 点 19 号から 250 度 72 メートルの点 点 21 号 点 20 号から 331 度 153 メートルの点 イ点 点 1 号から 190 度 50 メートルの点 口点 点 2 号から 219 度 30 分 40 メートルの点 ハ点 点 3 号から 210 度 50 メートルの点 二点 点 4 号から 240 度 40 メートルの点 ホ点 点5号から269度50メートルの点 へ点 点 6 号から 269 度 30 分 45 メートルの点 ト点 点 7 号から 259 度 30 分 50 メートルの点 チ点 点 8 号から 219 度 30 分 50 メートルの点 リ点 点9号から149度30分50メートルの点 ヌ点 点 10 号から 79 度 30 分 35 メートルの点 ル点 点 11 号から 79 度 30 分 50 メートルの点 ヲ点 点 12 号から 89 度 30 分 50 メートルの点 カ点 点 14号から 170度 50メートルの点

ワ点 点 13 号から 129 度 30 分 40 メートルの点 ヨ点 点 15 号から 180 度 30 分 40 メートルの点 夕点 点 16号から 188度 30分 50メートルの点 レ点 点 17 号から 189 度 30 分 50 メートルの点 ソ点 点 18 号から 149 度 40 メートルの点 ツ点 点 19号から 170度 39メートルの点 ネ点 点 20 号から 190 度 50 メートルの点 ナ点 点 21 号から 200 度 50 メートルの点

を

中 点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点 小泊 9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、 点 17 号、点 18 号、点 19 号、点 20 号、点 21 号、点 22 号、点 23 号、厶点、 ラ点、ナ点、ネ点、ツ点、ソ点、レ点、タ点、ヨ点、カ点、ワ点、ヲ点、ル 点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点、及び 点1号を順次結んだ線により囲まれた区域。 基点 1 号 上天草市大矢野町中地内(X-49489.8615,Y-55267.9352) 注 点1号 基点1号から154度11分282メートルの点 点 2 号 点 1 号から 303 度 15 メートルの点 点 3 号 点 2 号から 332 度 34 メートルの点 点 4 号 点 3 号から 350 度 108 メートルの点 点 5 号 点 4 号から 327 度 55 メートルの点 点 6 号 点 5 号から 295 度 38 メートルの点 点7号 点6号から355度30メートルの点 点 8 号 点 7 号から 41 度 45 メートルの点 点9号 点8号から0度55メートルの点 点 10号 点 9号から 318 度 53 メートルの点 点 11 号 点 10 号から 265 度 165 メートルの点 点 12号 点 11号から 197度 45メートルの点 点 13 号 点 12 号から 171 度 80 メートルの点 点 14号 点 13号から 128度 43メートルの点 点 15号 点 14号から 215度 118 メートルの点 点 16号 点 15号から 196度 38メートルの点 点 17 号 点 16 号から 173 度 49 メートルの点 点 18号 点 17号から 291 度 73 メートルの点 点 19号 点 18号から 267 度 70 メートルの点 に 点 20 号 点 19 号から 325 度 138 メートルの点 点 21 号 点 20 号から 262 度 70 メートルの点 点 22 号 点 21 号から 240 度 103 メートルの点 点 23 号 点 22 号から 333 度 165 メートルの点 イ点 点1号から203度45メートルの点 口点 点 2 号から 240 度 40 メートルの点 ハ点 点 3 号から 250 度 35 メートルの点 二点 点 4 号から 250 度 35 メートルの点 ホ点 点 5 号から 225 度 35 メートルの点 へ点 点 6 号から 240 度 40 メートルの点 ト点 点7号から268度40メートルの点 チ点 点 8 号から 268 度 50 メートルの点 リ点 点 9 号から 250 度 50 メートルの点 ヌ点 点 10 号から 215 度 50 メートルの点 ル点 点 11 号から 135 度 50 メートルの点 ヲ点 点 12 号から 95 度 45 メートルの点 ワ点 点 13 号から 80 度 40 メートルの点 カ点 点 14 号から 85 度 40 メートルの点 ヨ点 点 15 号から 115 度 40 メートルの点 夕点 点 16 号から 115 度 40 メートルの点 レ点 点 17 号から 140 度 45 メートルの点 ソ点 点 18号から 190 度 30 メートルの点 ツ点 点 19 号から 200 度 35 メートルの点 ネ点 点 20 号から 190 度 40 メートルの点 ナ点 点 21 号から 165 度 35 メートルの点

ラ点 点 22 号から 200 度 45 メートルの点

ム点 点 23 号から 200 度 50 メートルの点

改める。

国土交通省港湾局所管の表八代海沿岸の部柳港の項中

中 柳 点 1 号、点 2 号、点 3 号、点 4 号、点 5 号、点 6 号、点 7 号、点 8 号、点 9 号、点 10 号、点 11 号、点 12 号、点 13 号、点 14 号、点 15 号、点 16 号、

点 17 号、点 18 号、点 19 号、点 20 号、点 21 号、点 22 号、夕点、 3点、 为 点、 ワ点、 ヲ点、 ル点、 ヌ点、 リ点、 チ点、 ト点、 ヘ点、 ホ点、 二点、 ハ点、 ロ点、 イ点及び点 1 号を順次結と だ綿に トル 囲まれた区域

口点、イ点及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域

注

点1号 大矢野町大字中字城山10044-3番地城山鼻柱から322度20メート

ルの点

点 2 号 点 1 号から 34 度 215 メートルの点

点 3 号 点 2 号から 328 度 105 メートルの点

点 4号 点 3号から 43度 180 メートルの点

点 5号 点 4号から 35度 140メートルの点

点 6 号 点 5 号から 2 度 70 メートルの点

点7号 点6号から340度255メートルの点

点8号 点7号から60度70メートルの点

点9号 点8号から140度50メートルの点

点 10号 点 9号から 45 度 40 メートルの点

点 11号 点 10号から 78度 130メートルの点

点 12号 点 11号から 163度 90メートルの点

点 13号 点 12号から 270度 100メートルの点

点 14号 点 13号から 205 度 90メートルの点

点 15号 点 14号から 170度 45メートルの点

点 16号 点 15号から 77度 120メートルの点

点 17号 点 16号から 110度 170メートルの点

点 18号 点 17号から 130度 155メートルの点

点 19号 点 18号から 200度 80メートルの点

点 20号 点 19号から 146度 255 メートルの点

点 21号 点 20号から 220度 155メートルの点

点 22 号 点 21 号から 148 度 120 メートルの点

イ点 点 1 号から 145 度 50 メートルの点

口点 点1号から97度175メートルの点

ハ点 点 2 号から 65 度 70 メートルの点

二点 点 3 号から 90 度 70 メートルの点

ホ点 点 4 号から 150 度 80 メートルの点

へ点 点 5 号から 100 度 90 メートルの点

ト点 点 6 号から 90 度 90 メートルの点

チ点 点 16号から 180度 100メートルの点

リ点 点 17 号から 180 度 100 メートルの点

ヌ点 点 19号から 233 度 185 メートルの点

ル点 点 19号から 190度 120メートルの点

ヲ点 点 20 号から 265 度 100 メートルの点

ワ点 点 21 号から 280 度 60 メートルの点

カ点 点 21 号から 270 度 200 メートルの点

ヨ点 点 21 号から 245 度 240 メートルの点

夕点 点 22 号から 230 度 120 メートルの点

を

8 平成19年7月25日 水曜 熊 本 県 公 報 Γ 中 点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点 9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、 点 17 号、点 18 号、点 19 号、点 20 号、点 21 号、点 22 号、点 23 号、点 24 号、点 25 号、点 26 号、点 27 号、点 28 号、ネ点、ツ点、ソ点、レ点、タ点、 ヨ点、カ点、ワ点、ヲ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、ニ 点、八点、口点、イ点、及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域。 基点 1 号 上天草市龍ヶ岳町大道地内(X-67619.030,Y-59245.313) 注 点1号 基点1号から224度1,205メートルの点 点2号 点1号から0度135メートルの点 点3号 点2号から337度80メートルの点 点 4 号 点 3 号から 23 度 160 メートルの点 点 5 号 点 4 号から 14 度 213 メートルの点 点 6 号 点 5 号から 27 度 183 メートルの点 点7号 点6号から31度100メートルの点 点8号 点7号から50度260メートルの点 点9号 点8号から61度105メートルの点 点 10 号 点 9 号から 154 度 74 メートルの点 点 11 号 点 10 号から 67 度 82 メートルの点 点 12 号 点 11 号から 89 度 87 メートルの点 点 13 号 点 12 号から 95 度 92 メートルの点 点 14 号 点 13 号から 15 度 45 メートルの点 点 15 号 点 14 号から 96 度 37 メートルの点 点 16 号 点 15 号から 5 度 47 メートルの点 点 17号 点 16号から99度50メートルの点 点 18号 点 17号から 180度 60メートルの点 点 19号 点 18号から 73 度 176 メートルの点 点 20 号 点 19 号から 90 度 88 メートルの点 点 21 号 点 20 号から 100 度 56 メートルの点 点 22 号 点 21 号から 196 度 76 メートルの点 点 23 号 点 22 号から 107 度 124 メートルの点 点 24 号 点 23 号から 19 度 77 メートルの点 点 25 号 点 24 号から 107 度 112 メートルの点 点 26 号 点 25 号から 128 度 67 メートルの点 点 27 号 点 26 号から 160 度 172 メートルの点 点 28 号 点 27 号から 188 度 67 メートルの点 イ点 点1号から68度50メートルの点 口点 点 2 号から 67 度 50 メートルの点 ハ点 点 3 号から 90 度 50 メートルの点 二点 点 4 号から 103 度 50 メートルの点 ホ点 点 5 号から 103 度 50 メートルの点 へ点 点 6 号から 140 度 70 メートルの点 ト点 点 7 号から 140 度 80 メートルの点 チ点 点 8 号から 150 度 70 メートルの点 リ点 点9号から185度85メートルの点 ヌ点 点 10 号から 195 度 60 メートルの点

> ル点 点 11 号から 180 度 50 メートルの点 ヲ点 点 13 号から 180 度 50 メートルの点 ワ点 点 18 号から 174 度 50 メートルの点

に

平成 19 年 7 月 25 日	水曜 熊 本 県 公 報 第11578	号	9
中 柳	カ点 点 19 号から 180 度 50 メートルの点		
T 13F	ヨ点 点 21 号から 245 度 95 メートルの点		
	夕点 点 22 号から 240 度 72 メートルの点		
	レ点 点 23 号から 155 度 65 メートルの点		
	ソ点 点 24 号から 155 度 65 メートルの点		
	ツ点 点 25 号から 195 度 50 メートルの点		
	ネ点 点 28 号から 269 度 80 メートルの点		
 改める。	1 JM 20 17 7 200 /2 17 7 20 JM]]	
	局所管の表有明海沿岸の部知十港の項中		
知十 今泉	点1号、点2号、点3号、ハ点、口点、イ点及び点1号を順次結んだ線に		
米山	より囲まれた区域		
	註		
	点 1 号 天草郡有明町字黒洲 5290 番地国土地理院 3 等三角点より 113 度		
	560 米の点		
	点 2 号 点 1 号から 134 度 150 米の点		
	点3号 天草郡有明町字黒洲5290番地国土地理院3等三角点より131度30		
	分 940 米の点		
	イ点 点 1 号から 356 度 50 米の点		
	口点 点 2 号から 50 度 80 米の点		
	ハ点 点 3 号から 54 度 80 米の点		
知十	点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、二点、八点、口点、イ点及び		
	点1号を順次結んだ線により囲まれた区域		
	註		
	点1号 天草郡有明町字黒洲 5290 番地国土地理院 3 等三角点より 120 度 30		
	分 990 米の点		
	点 2 号 点 1 号から 28 度 50 米の点		
	点 3 号 点 2 号から 0 度 70 米の点		
	点 4 号 点 3 号から 70 度 50 米の点		
	点 5 号 点 4 号から 14 度 60 米の点		
	イ点 点 1 号から 241 度 60 米の点		
	ロ点 点 2 号から 270 度 50 米の点		
	ハ点 点 3 号から 290 度 50 米の点 二点 点 5 号から 270 度 50 米の点		を
今泉	- 点 3 5 5 M 5 2 70 度 30 不 0 点 点 1 号、点 2 号、点 3 号、点 4 号、ハ点、口点、イ点及び点 1 号を順次結	-	
	点 1 万、点 2 万、点 3 万、点 4 万、八点、口点、 1 点及 5 点 1 万 ² 順 入 桁 んだ線により囲まれた区域		
洗水	註		
00/1	点1号 天草郡有明町字黒洲 5290 番地国土地理院 3 等三角点より 110 度 15		
	分 1,002 米の点		
	点 2 号 点 1 号から 80 度 50 米の点		
	点 3 号 点 2 号から 60 度 50 米の点		
	点 4 号 点 3 号から 0 度 70 米の点		
	イ点 点 1 号から 10 度 80 米の点		
	口点 点 2 号から 0 度 40 米の点		
	ハ点 点 4 号から 270 度 40 米の点		
今泉	点1号、点2号、点3号、点4号、ハ点、口点、イ点及び点1号を順次結	1	
知十	んだ線により囲まれた区域		
	註		
	点1号 天草郡有明町字黒洲 5290番地国土地理院3等三角点より95度30		
	分 1,275 米の点		
ı		1	

10	平成 19	年7月25	日 水曜	熊	本	県	公	報	第115	7	8号
		_ 	点 2 号	点 1 号から	46度1						
				点 2 号から							
				点 3 号から							
			イ点	点1号から	340 度	70 米の	D点				
			口点	点 3 号から	224 度	50 米の	D点				
			八点	点4号から	240 度	50 米の	り点				
Γ,											
	今泉	米山			点3号	、八点	、口点、	イ点が	とび点 1 号を順次結んだ線に		
				れた区域。	小小白町	ᄼᆸᄱ	H (37 5)		
			基	上乙早川	仏島町	7 永地	[/] (X-3	05227.10	05,Y-57075.715)		
				基点 3 号か	ら 291	度 30 名	} 178 5	メート	ルの占		
				基紙 5 0 / √ 点 1 号から					, •> W		
				点 2 号から							
				点1号から							
			口点	点 2 号から	40度5	55 メー	トルの』	点			
			八点	点 3 号から	44度5	50 メー	トルの点	点			
		御手	点1号	、点2号、	点 3 号	、点4	号、点:	5 号、点	京6号、点7号、点8号、点		
		洗	9号、点	10 号、チ点	京、卜点	、へ点	、ホ点、	. 二点、	ハ点、口点、イ点及び点1		
				結んだ線に					,		
				上天草市	松島町	今泉地	内(X-5	55211.55	56,Y-56837.424)		
			注	世上。日本	> 100	# 2 00	. 1 1 1	ו הוד			
				基点 2 号か							
				点 1 号から 点 2 号から							
				点 2 号から 点 3 号から							
				杰 3 57% う 点 4 号から							
				杰・ 3.7 彡 点 5 号から							
				点 6 号から							
			点8号	点 7 号から	80度5	51 メー	トルの』	点			
			点9号	点 8 号から	38度4	16 メー	トルの点	点			
			点 10 号	点9号かり	う 327 度	至65 メ	ートルの	の点			
				点1号から							
				点 3 号から							
				点4号から							に
				点5号から							
				点 6 号から 点 7 号から							
				点 7 号から 点 9 号から							
				点 10 号かり							
		知十							点6号、点7号、点8号、点		
		7.4. 1							口点、イ点及び点1号を		
			順次結ん	だ線により	囲まれ	た区域	•				
			基点1号	上天草市	松島町	今泉地	内 (X-5	34620.33	31,Y-56590.225)		
			注								
			点1号	基点 1 号か	ら 170	度 390	メートノ	レの点			
				点1号から							
				点2号から							
			点4号	点 3 号から	274 度	60 メー	-トルの	点			

点 5 号 点 4 号から 340 度 57 メートルの点 点 6 号 点 5 号から 26 度 30 メートルの点 点 7 号 点 6 号から 335 度 100 メートルの点 点 8 号 点 7 号から 27 度 30 分 200 メートルの点 点 9 号 点 8 号から 40 度 61 メートルの点 点 10 号 点 9 号から 28 度 57 メートルの点 イ点 点 1 号から 330 度 65 メートルの点 口点 点 3 号から 205 度 45 メートルの点

ハ占 占 4 号から 240 度 **5**0 メートルの占

ハ点 点 4 号から 240 度 50 メートルの点

二点 点 7 号から 270 度 55 メートルの点

ホ点 点 8 号から 310 度 50 メートルの点

へ点 点9号から310度50メートルの点

ト点 点 10 号から 310 度 50 メートルの点

改める。

国土交通省港湾局所管の表八代海沿岸の部樋島港の項中

樋島 洲崎

点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、点17号、点18号、点19号、点20号、点21号、点22号、点23号、点24号、点25号、レ点、夕点、コ点、カ点、ワ点、フ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、へ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域

注

点1号 龍ヶ岳町大字樋島岩口燈台から86度18メートルの点

点2号 点1号から86度50メートルの点

点 3 号 点 2 号から 113 度 60 メートルの点

点 4号 点 3号から 59度 57メートルの点

点 5 号 点 4 号から 28 度 58 メートルの点

点 6 号 点 5 号から 9 度 82 メートルの点

点 7号 点 6号から 259 度 42 メートルの点 点 8号 点 7号から 357 度 274 メートルの点

点 9 号 点 8 号から 333 度 128 メートルの点

点 10号 点 9号から 305度 220 メートルの点

点 11 号 点 10 号から 3 度 109 メートルの点

点 12号 点 11号から 296 度 49メートルの点

品 12 5 品 II 5から 290 度 49 メートルの点

点 13 号 点 12 号から 2 度 18 メートルの点

点 14号 点 13 号から 56 度 64 メートルの点

点 15号 点 14号から 113度 92 メートルの点

点 16号 点 15号から 69度 164メートルの点

点 17号 点 16号から 52度 62メートルの点

点 18号 点 17号から 13度 20メートルの点

点 19号 点 18号から 303 度 144 メートルの点

点 20 号 点 19 号から 22 度 30 メートルの点

点 21 号 点 20 号から 101 度 128 メートルの点

点 22 号 点 21 号から 12 度 56 メートルの点

点 23 号 点 22 号から 356 度 94 メートルの点

点 24 号 点 23 号から 20 度 138 メートルの点

点 25 号 点 24 号から 39 度 310 メートルの点 イ点 点 1 号から 329 度 34 メートルの点

口点 イ点から 90 度 116 メートルの点

	1 /4/4 12	1 / / 3 2.	7 N 1 N 1 N 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	, 0 .
			ハ点 口点から 36 度 52 メートルの点	
			ニ点 ハ点から 264 度 33 メートルの点	
			ホ点 二点から 360 度 252 メートルの点	
			へ点 ホ点から 343 度 162 メートルの点	
			ト点 へ点から 306 度 228 メートルの点	
			チ点 ト点から 350 度 218 メートルの点	
			リ点 チ点から 61 度 135 メートルの点	
			ヌ点 リ点から 112 度 71 メートルの点	
			ル点 ヌ点から 75 度 132 メートルの点	
			ヲ点 ル点から 303 度 158 メートルの点	
			ワ点 ヲ点から 20 度 102 メートルの点	
			カ点 ワ点から 91 度 98 メートルの点	
			ヨ点 カ点から 11 度 190 メートルの点	
			夕点 ヨ点から 40 度 198 メートルの点	
			レ点 夕点から 54 度 190 メートルの点	
	高戸	東風留	点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点	
			9号、点10号、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点及び点1	
			号を順次結んだ線により囲まれた区域	
			注	
			点 1 号 龍ヶ岳町大字高戸和田鼻燈台から 38 度 85 メートルの点	
			点 2 号 点 1 号から 259 度 92 メートルの点	
			点 3 号 点 2 号から 310 度 156 メートルの点	
			点 4 号 点 3 号から 317 度 162 メートルの点	
			点 5 号 点 4 号から 329 度 74 メートルの点	
			点 6 号 点 5 号から 23 度 230 メートルの点	
			点 7 号 点 6 号から 278 度 70 メートルの点	
			点 8 号 点 7 号から 26 度 264 メートルの点	
			点9号 点8号から120度66メートルの点	
			点 10 号 点 9 号から 15 度 260 メートルの点	
			イ点 点1号から349度40メートルの点	
			ロ点 イ点から 260 度 51 メートルの点	
			ハ点 口点から 316 度 343 メートルの点	
			二点 ハ点から 22 度 264 メートルの点	を
			ホ点	æ
			へ点 ホ点から 26 度 165 メートルの点 ト点 へ点から 120 度 80 メートルの点	
			チ点 ト点から 15 度 300 メートルの点	
		瀬戸	点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点	
		ИЯ/	9号、点 10号、点 11号、点 12号、点 13号、点 14号、点 15号、ヘ点、ホ	
			点、二点、八点、口点、イ点及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域	
			注	
			点 2 号 点 1 号から 291 度 110 メートルの点	
			点 3 号 点 2 号から 334 度 90 メートルの点	
			点 4 号 点 3 号から 324 度 88 メートルの点	
			点 5 号 点 4 号から 222 度 48 メートルの点	
			点 6 号 点 5 号から 138 度 45 メートルの点	
			点 7 号 点 6 号から 125 度 30 メートルの点	
			点 8 号 点 7 号から 202 度 24 メートルの点	
,		1		

点9号 点8号から289度27メートルの点

点 10 号 点 9 号から 306 度 35 メートルの点

点 11号 点 10号から 291 度 136メートルの点

点 12号 点 11 号から 183 度 45 メートルの点

点 13 号 点 12 号から 281 度 45 メートルの点

点 14号 点 13号から 12度 34メートルの点

点 15号 点 14号から 289度 78メートルの点

イ点 点1号から207度22メートルの点

口点 イ点から 290 度 332 メートルの点

ハ点 口点から 162 度 39 メートルの点

二点 ハ点から 284 度 135 メートルの点

ホ点 二点から 13 度 46 メートルの点

へ点 ホ点から 290 度 52 メートルの点

椚島

点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、点17号、点18号、点19号、ヲ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域

注

点1号 龍ヶ岳町大字高戸瀬戸防波堤先端部から168度106メートルの点

点 2号 点 1号から 46度 53 メートルの点

点3号 点2号から90度15メートルの点

点 4 号 点 3 号から 162 度 35 メートルの点

点 5 号 点 4 号から 87 度 55 メートルの点

点 6 号 点 5 号から 139 度 109 メートルの点

点7号 点6号から90度16メートルの点

点8号 点7号から122度27メートルの点

点9号 点8号から147度28メートルの点

点 10号 点 9号から 196度 77 メートルの点

点 11 号 点 10 号から 150 度 43 メートルの点

点 12号 点 11号から 171度 107メートルの点

点 13 号 点 12 号から 204 度 72 メートルの点

点 14号 点 13号から 179度 80メートルの点

点 15号 点 14号から 144度 40メートルの点

点 16号 点 15号から 123度 160メートルの点

点 17号 点 16号から 92度 105メートルの点

点 18号 点 17号から 147度 88 メートルの点

点 19号 点 18号から 123度 116メートルの点

イ点 点 1 号から 298 度 22 メートルの点

口点 イ点から 37 度 70 メートルの点

ハ点 口点から 99 度 109 メートルの点

二点 ハ点から 139 度 208 メートルの点

ホ点 二点から 170 度 180 メートルの点

へ点 ホ点から 189 度 167 メートルの点

ト点 へ点から 130 度 159 メートルの点

チ点 ト点から 78 度 115 メートルの点

リ点 チ点から 42 度 74 メートルの点

ヌ点 リ点から 139 度 88 メートルの点

ル点 ヌ点から 236 度 74 メートルの点

ヲ点 ル点から 136 度 177 メートルの点

樋島 樋島

点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、点17号、点18号、点19号、点20号、点21号、点22号、点23号、点24号、点25号、点26号、点27点、ソ点、レ点、夕点、ヨ点、カ点、ワ点、ヲ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、ニ点、ハ点、ロ点、イ点、及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域。

基点 2 号 上天草市龍ヶ岳町樋島地内(X-66964.513,Y-55424.016)

注

点1号 基点2号から187度1,044メートルの点

点 2号 点 1号から90度33メートルの点

点 3 号 点 2 号から 116 度 60 メートルの点

点 4 号 点 3 号から 44 度 90 メートルの点

点 5 号 点 4 号から 13 度 87 メートルの点

点 6 号 点 5 号から 255 度 60 メートルの点

点7号 点6号から359度288メートルの点

点 8 号 点 7 号から 330 度 125 メートルの点

点9号 点8号から314度90メートルの点

点 10号 点 9号から 302 度 132 メートルの点

点 11 号 点 10 号から 4 度 133 メートルの点

点 12号 点 11号から 307度 52メートルの点

点 13号 点 12号から 58度 58メートルの点

点 14 号 点 13 号から 99 度 70 メートルの点

点 15号 点 14号から 79度 145メートルの点

点 16号 点 15号から 58度 114 メートルの点

点 17号 点 16号から 298 度 162 メートルの点

点 18号 点 17号から 348 度 38 メートルの点

点 19号 点 18号から86度73メートルの点

点 20号 点 19号から 111 度 84 メートルの点

点 21 号 点 20 号から 14 度 81 メートルの点

点 22 号 点 21 号から 291 度 59 メートルの点

点 23 号 点 22 号から 9 度 80 メートルの点

点 24 号 点 23 号から 96 度 47 メートルの点

点 25号 点 24号から 19度 255 メートルの点

点 26 号 点 25 号から 63 度 100 メートルの点

点 27 号 点 26 号から 45 度 85 メートルの点

イ点 点1号から282度60メートルの点

口点 点1号から330度60メートルの点

ハ点 点 3 号から 350 度 60 メートルの点

二点 点 4 号から 300 度 60 メートルの点

ホ点 点 6 号から 250 度 60 メートルの点

へ点 点 7 号から 270 度 60 メートルの点

ト点 点9号から225度60メートルの点

チ点 点 10 号から 240 度 60 メートルの点

リ点 点 12 号から 270 度 60 メートルの点 ヌ点 点 13 号から 0 度 60 メートルの点

ル点 点 14 号から 0 度 60 メートルの点

ヲ点 点 16 号から 270 度 80 メートルの点

ワ点 点 17 号から 270 度 80 メートルの点 カ点 点 18号から 300 度 90 メートルの点 ヨ点 点 19号から340度50メートルの点 夕点 点 23 号から 280 度 60 メートルの点 レ点 点 25 号から 300 度 50 メートルの点 ソ点 点 27 号から 320 度 50 メートルの点 高戸 東風留 点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点 9号、点10号、点11号、点12号、点13号、ヌ点、リ点、 チ点、ト点、ヘ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点、及び点1号を順次結ん だ線により囲まれた区域。 基点 1 号 上天草市龍ヶ岳町高戸地内 (X-66473.913,Y-56409.551) 注 点1号 基点1号から141度495メートルの点 点 2 号 点 1 号から 248 度 50 メートルの点 点3号 点2号から270度58メートルの点 点 4 号 点 3 号から 313 度 136 メートルの点 点 5 号 点 4 号から 320 度 152 メートルの点 点 6 号 点 5 号から 326 度 77 メートルの点 点 7号 点 6号から 23 度 255 メートルの点 点8号 点7号から277度76メートルの点 点9号 点8号から26度215メートルの点 点 10 号 点 9 号から 120 度 109 メートルの点 点 11 号 点 10 号から 14 度 140 メートルの点 点 12 号 点 11 号から 358 度 125 メートルの点 点 13 号 点 12 号から 16 度 35.5 メートルの点 イ点 点1号から0度40メートルの点 に 口点 点 3 号から 25 度 85 メートルの点 ハ点 点 6 号から 57 度 70 メートルの点 二点 点 7 号から 57 度 70 メートルの点 ホ点 点 8 号から 65 度 70 メートルの点 へ点 点 9 号から 165 度 70 メートルの点 ト点 点 10 号から 165 度 70 メートルの点 チ点 点 11 号から 105 度 40 メートルの点 リ点 点 12 号から 105 度 40 メートルの点 ヌ点 点 13 号から 115 度 40 メートルの点 瀬戸 点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点 9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、へ点、ホ点、二点、 ハ点、口点、イ点、及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域。 基点 1 号 上天草市龍ヶ岳町高戸地内(X-66473.913,Y-56409.551) 注 点 1 号 基点 1 号から 210 度 402 メートルの点 点2号 点1号から112度92メートルの点 点 3 号 点 2 号から 180 度 70 メートルの点 点 4 号 点 3 号から 90 度 54 メートルの点 点 5 号 点 4 号から 342 度 63 メートルの点 点 6 号 点 5 号から 98 度 35 メートルの点 点7号 点6号から110度75メートルの点 点8号 点7号から118度74メートルの点 点9号 点8号から30度30メートルの点

点 10 号 点 9 号から 313 度 69 メートルの点 点 11 号 点 10 号から 47 度 46 メートルの点 点 12 号 点 11 号から 146 度 101 メートルの点 点 13 号 点 12 号から 162 度 70 メートルの点 点 14 号 点 13 号から 110 度 120 メートルの点 イ点 点 1 号から 182 度 75 メートルの点 ロ点 点 2 号から 215 度 65 メートルの点 ハ点 点 3 号から 228 度 51 メートルの点 ニ点 点 4 号から 122 度 60 メートルの点 ホ点 点 6 号から 160 度 60 メートルの点 へ点 点 14 号から 197 度 30 メートルの点

椚島

点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、点17号、点18号、点19号、ワ点、ヲ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、へ点、ホ点、二点、ハ点、口点、イ点、及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域。

基点 1 号 上天草市龍ヶ岳町高戸地内 (X-66473.913,Y-56409.551)

注

点1号 基点1号から182度564メートルの点

点 2 号 点 1 号から 64 度 52 メートルの点

点3号 点2号から107度54メートルの点

点 4 号 点 3 号から 133 度 103 メートルの点

点 5 号 点 4 号から 160 度 28 メートルの点

点 6 号 点 5 号から 105 度 35 メートルの点

点7号 点6号から151度40メートルの点

点8号 点7号から197度67メートルの点

点9号 点8号から152度58メートルの点

点 10 号 点 9 号から 176 度 115 メートルの点

点 11 号 点 10 号から 210 度 70 メートルの点

点 12号 点 11 号から 171 度 155 メートルの点

点 13 号 点 12 号から 130 度 130 メートルの点

点 14号 点 13号から 55度 100メートルの点

点 15号 点 14号から 85度 65メートルの点

点 16号 点 15号から 148度 85メートルの点

点 17号 点 16号から 190度 35メートルの点

点 18号 点 17号から 129度 70メートルの点

点 19号 点 18号から81度60メートルの点

イ点 点 1 号から 292 度 40 メートルの点

口点 点 2 号から 350 度 40 メートルの点

ハ点 点3号から30度40メートルの点

二点 点 7 号から 67 度 40 メートルの点

ホ点 点10号から90度40メートルの点

へ点 点 11 号から 90 度 50 メートルの点

ト点 点 12 号から 35 度 100 メートルの点

チ点 点 14号から 350 度 60 メートルの点

リ点 点 15 号から 350 度 60 メートルの点

ヌ点 点 15 号から 25 度 130 メートルの点

ル点 点 16 号から 35 度 165 メートルの点

ヲ点 点 16 号から 15 度 70 メートルの点

ワ点 点 19号から53度35メートルの点

改める。

国土交通省港湾局所管の表八代海沿岸の部大道港の項中

東浦 東浦

点1号、点2号、点3号、点4号、点5号、点6号、点7号、点8号、点9号、点10号、点11号、点12号、点13号、点14号、点15号、点16号、点17号、点18号、点19号、点20号、点21号、イ点、口点、ハ点、二点、ホ点、へ点、ト点、チ点、リ点、ヌ点、ル点、ヲ点、ワ点、カ点、及び点1号を順次結んだ線により囲まれた区域

註

点1号 熊本県天草郡竜ヶ岳町大道3等三角点大中山(標高98メートル)から89度280メートルの点

点2号 点1号から0度140メートルの点

点 3 号 点 2 号から 333 度 30 分 60 メートルの点

点 4号 点 3号から 16度 392 メートルの点

点 5 号 点 4 号から 28 度 300 メートルの点

点 6 号 点 5 号から 55 度 390 メートルの点

点7号 点6号から83度30分200メートルの点

点8号 点7号から110度110メートルの点

点9号 点8号から22度48メートルの点

点 10号 点 9号から 112 度 30 分 48 メートルの点

点 11号 点 10号から 173 度 50 メートルの点

点 12号 点 11号から 53 度 60 メートルの点

点 13 号 点 12 号から 84 度 140 メートルの点

点 14号 点 13号から 96度 126メートルの点

点 15号 点 14号から 197度 84メートルの点

点 16号 点 15号から 108度 124メートルの点

点 17号 点 16号から 18度 88メートルの点

点 18 号 点 17 号から 110 度 30 分 166 メートルの点

点 19号 点 18号から 159度 30分 60メートルの点

点 20号 点 19号から 190度 110メートルの点

点 21 号 点 20 号から 151 度 30 分 100 メートルの点

イ点 点 21 号から 251 度 30 分 90 メートルの点

口点 イ点から 0 度 250 メートルの点

ハ点 口点から 291 度 108 メートルの点

二点 ハ点から 198 度 30 分 80 メートルの点

ホ点 二点から 285 度 30 分 210 メートルの点

へ点 ホ点から 27 度 82 メートルの点

ト点 へ点から 260 度 310 メートルの点

チ点 ト点から 280 度 30 分 256 メートルの点

リ点 チ点から 237 度 310 メートルの点

ヌ点 リ点から 223 度 238 メートルの点

ル点 ヌ点から 212 度 30 分 110 メートルの点

ヲ点 ル点から 197 度 30 分 428 メートルの点

ワ点 ヲ点から 151 度 58 メートルの点

カ点 ワ点から 179 度 30 分 120 メートルの点

| 大道 | 大道

点 1 号、点 2 号、点 3 号、点 4 号、点 5 号、点 6 号、点 7 号、点 8 号、点 9 号、点 10 号、点 11 号、点 12 号、点 13 号、点 14 号、点 15 号、点 16 号、点 17 号、点 18 号、点 19 号、点 20 号、点 21 号、点 22 号、点 23 号、点 24

を

号、点 25 号、点 26 号、点 27 号、点 28 号、ネ点、ツ点、ソ点、レ点、夕点、 ヨ点、カ点、ワ点、ヲ点、ル点、ヌ点、リ点、チ点、ト点、ヘ点、ホ点、二 点、ハ点、口点、イ点、及び点 1 号を順次結んだ線により囲まれた区域。 基点 1 号 上天草市龍ヶ岳町大道地内(X-67619.030,Y-59245.313)

注

点1号 基点1から224度1,205メートルの点

点2号 点1号から0度135メートルの点

点3号 点2号から337度80メートルの点

点 4 号 点 3 号から 23 度 160 メートルの点

点5号 点4号から14度213メートルの点

点 6 号 点 5 号から 27 度 183 メートルの点

点7号 点6号から31度100メートルの点

点8号 点7号から50度260メートルの点

点9号 点8号から61度105メートルの点

点 10号 点 9号から 154 度 74 メートルの点

点 11号 点 10号から 67度 82 メートルの点

点 12号 点 11 号から 89 度 87 メートルの点

点 13 号 点 12 号から 95 度 92 メートルの点

点 14号 点 13号から 15度 45メートルの点

点 15号 点 14号から 96度 37メートルの点

点 16号 点 15号から 5度 47メートルの点

点 17号 点 16号から 99度 50メートルの点

点 18号 点 17号から 180度 60メートルの点

点 19号 点 18号から 73度 176メートルの点

点 20 号 点 19 号から 90 度 88 メートルの点

点 21号 点 20号から 100度 56メートルの点

点 22 号 点 21 号から 196 度 76 メートルの点

点 23 号 点 22 号から 107 度 124 メートルの点

点 24 号 点 23 号から 19 度 77 メートルの点

点 25 号 点 24 号から 107 度 112 メートルの点

点 26 号 点 25 号から 128 度 67 メートルの点

点 27号 点 26号から 160度 172メートルの点

点 28 号 点 27 号から 188 度 67 メートルの点

イ点 点1号から68度50メートルの点

口点 点 2 号から 67 度 50 メートルの点

ハ点 点 3 号から 90 度 50 メートルの点

二点 点 4 号から 103 度 50 メートルの点

ホ点 点 5 号から 103 度 50 メートルの点

へ点 点 6 号から 140 度 70 メートルの点

ト点 点7号から140度80メートルの点

チ点 点 8 号から 150 度 70 メートルの点

リ点 点9号から185度85メートルの点

ヌ点 点 10 号から 195 度 60 メートルの点

ル点 点 11 号から 180 度 50 メートルの点

ヲ点 点 13 号から 180 度 50 メートルの点

ワ点 点 18号から 174度 50 メートルの点 カ点 点 19号から 180度 50 メートルの点

ヨ点 点 21 号から 245 度 95 メートルの点

夕点 点 22 号から 240 度 72 メートルの点

に

レ点 点 23 号から 155 度 65 メートルの点 ソ点 点 24 号から 155 度 65 メートルの点 ツ点 点 25 号から 195 度 50 メートルの点 ネ点 点 28 号から 269 度 80 メートルの点

改める。

熊本県告示第649号

公有水面埋立法(大正 10 年法律第 57 号)第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名 1

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

代表者 熊本県 熊本県知事 谷 義 子

しゅん功認可年月日 平成 19 年 7 月 17 日 熊本県指令港第4号

3 埋立区域

(1)位置

> 天草市楠浦町 256 の 12、256 の 7 地先並びに 288 の 9、288 の 1、291 の 5、291 の 4、 291 の 12、291 の 7、291 の 9、291 の 3、291 の 11 及び 299 の 3 に隣接する無番地地 先公有水面

区域

次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と16の地点を結ぶ平成14年秋分の満 潮位 (D.L. + 3.89 メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。 基準点五色島三等三角点

> 北緯 32 度 24 分 44 秒、東経 130 度 12 分 59 秒 (以下「基準点」という。)

基準点から 320 度 46 分 33 秒 1の地点 902.46 メートルの地点

2 の地点 1の地点から 275 度 54 分 50 秒 21.21 メートルの地点

12.41 メートルの地点 3の地点 2 の地点から 230 度 53 分 46 秒

1.50 メートルの地点 4の地点 3 の地点から 320 度 53 分 31 秒

5の地点 4 の地点から 230 度 53 分 31 秒 5.40 メートルの地点

1.50 メートルの地点 6の地点 5 の地点から 140 度 53 分 31 秒

6 の地点から 230 度 53 分 31 秒 7.67 メートルの地点 3'の地点

3'の地点から320度53分31秒 1.50 メートルの地点 4'の地点

5'の地点 4'の地点から230度53分31秒 5.40 メートルの地点

5'の地点から140度53分31秒 1.50 メートルの地点 6'の地点 7の地点 6'の地点から230度53分31秒 21.53 メートルの地点

7の地点から320度53分31秒 8の地点 1.50 メートルの地点

9'の地点 8 の地点から 230 度 53 分 31 秒 7.69 メートルの地点

10'の地点 9'の地点から140度53分31秒 1.50 メートルの地点

10'の地点から230度53分31秒 11'の地点 23.81 メートルの地点

12'の地点 11'の地点から320度53分31秒 1.50 メートルの地点

5.40 メートルの地点 13'の地点 12'の地点から230度53分31秒

14'の地点 13'の地点から140度53分31秒 1.50 メートルの地点 3.10 メートルの地点

11 の地点 14'の地点から230度53分31秒 11 の地点から 320 度 53 分 31 秒 12 の地点

1.50 メートルの地点

5.40 メートルの地点 13 の地点 12 の地点から 230 度 53 分 31 秒 13 の地点から 140 度 53 分 31 秒 1.50 メートルの地点 14 の地点

14 の地点から 230 度 53 分 31 秒 12.20 メートルの地点 15 の地点

15 の地点から 320 度 53 分 31 秒 18.03 メートルの地点 16 の地点

(3)面積

2,312.49 平方メートル

埋立地の用途 4

埠頭用地

埋立ての免許年月日及び番号

平成 15 年 4 月 16 日

熊本県指令港第2号

公有水面埋立法第 22 条第 3 項の市町村 天草市

熊本県告示第650号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2

の規定により告示する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字庵ノ迫 4294、4296 の 1、 4298、字尾名瀬 3691 の 1 (次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法 (1)

次の森林については、主伐は、択伐による。

字尾名瀬 3691 の 1・字庵ノ迫 4296 の 1・4298 (以上 3 筆について次の図に示す部 分に限る。)

その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本 県天草地域振興局並びに苓北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第651号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条 の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 保安林の所在場所 熊本県天草市 (次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 水源のかん養
- 指定施業要件
 - (1)立木の伐採の方法

主伐に係る伐採種は、定めない。

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第652号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条 の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 谷 義 子

- 保安林の所在場所 熊本県天草市 (次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 公衆の保健 2
- 指定施業要件
 - (1)立木の伐採の方法

主伐は、択伐による。 7

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 1 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本 県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第639号

八代郡氷川町一の井手土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があっ た。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏	名	住
退任			

理事	平	岡	啓	輔	八代郡氷川町宮原 163 番地
"	中	田		勉	八代郡氷川町宮原 215 番地
"	服	﨑	節	男	八代郡氷川町早尾 580 番地
"	松	田	忠	_	八代郡氷川町中島 294 番地
"	坂	本	正	_	八代郡氷川町栫 515 番地
"	永	松		榮	八代郡氷川町宮原 99 番地 1
"	益	田	康元	忠郎	八代郡氷川町有佐 114 番地
"	村	山		弘	八代郡氷川町今 119 番地
"	上	田	義	光	八代郡氷川町宮原 651 番地 4
"	牧	野	秀	年	八代市鏡町有佐 783 番地
"	溝	П		勝	八代市鏡町有佐 643 番地
監事	田	村		隆	八代郡氷川町有佐 351 番地
"	稲	田	_	俊	八代市鏡町中島 506 番地 2
"	鶴	田	八池	州男	八代市鏡町中島 1239 番地
就任					
理事	浜	田		洋	八代郡氷川町網道 1480 番地
"	中	田		勉	八代郡氷川町宮原 215 番地
"	松	田	忠	-	八代郡氷川町中島 294 番地
"	島	崎	裕	\equiv	八代郡氷川町栫 512 番地
"	橋	本	敏	雄	八代郡氷川町早尾 1661 番地
"	秋	山	成	_	八代郡氷川町今 109 番地
"	上	田	義	光	八代郡氷川町宮原 651 番地 4
"	内	田		勲	八代郡氷川町宮原 461 番地
"	西	田		直	八代郡氷川町有佐 115 番地
"	山	田	隆	義	八代市鏡町有佐 819 番地 2
"	岩	本		哲	八代市鏡町有佐 1016 番地
監事	吉	田	武	司	八代郡氷川町有佐 404 番地
"	宮	崎	繁	晴	八代市鏡町中島 193 番地 1
"	高	田		誉	八代市鏡町中島 1233 番地

熊本県公告第640号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 競争入札に付する事項
 - (1)調達物品及び数量

多目的運搬車(3000cc-3500cc クラス・ワゴン型) 1台

- 調達物品の規格及び品質等 (2)
 - 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3)納入期限

平成 19 年 12 月 28 日 (金)

- (4)納入場所
 - 熊本県警察本部警務課(装備係)
- (5)電子入札に関する事項

本件は、入札手続(入札書の提出から落札者の決定まで)を電子入札システムで 行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難い場合は、熊本県電子入 札(物品調達・業務委託契約等)運用基準(以下「運用基準」という。)の規定に より、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙 での入札手続(以下「紙入札方式」という。)によることができる。 その他電子入札に関する事項は、運用基準による。

(6) 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに 相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札 心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成18年熊本県告示第521号。以下「審査要綱」という。)による審査のうえ、 入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者 又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けて いること。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者 又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けて いること。
- (4) 6の(3)記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に 係る指名停止等の措置要領(平成 14 年熊本県告示第 811 号)による指名停止期間中 でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査 を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先 熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階) 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号 電話 096-333-2581 (ダイヤルイン)

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

平成19年7月25日(水)から平成19年8月3日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。 ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、

ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、 資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 20 年 9 月 30 日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格 審査申請の受付を平成20年7月1日から平成20年7月31日まで行う。

4 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、2の(5)に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(1) 提出期間

平成19年7月25日(水)から平成19年8月10日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から午後4時30分までとする。

(2) 提出場所

5に記載のとおり

(3) 提出方法

5に記載する場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。 また、電子入札により参加する者は、(4)の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること

(4) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2の(5)を証明する書類(仕様適合証明書)

(5) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

5 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班(県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18番1号電話 096-333-2580 (ダイヤルイン)

- 6 入札手続等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称 5に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成 19 年 7 月 25 日 (水) から平成 19 年 8 月 10 日 (金) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。

イ 交付場所

5 に記載のとおり

- (3) 入札及び開札の日時・場所
 - ア 電子入札システムによる入札

4の(5)記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム(運用時間:午前9時~午後5時)により入札すること。

入札書受付締切日時 平成 19 年 8 月 22 日 (水) 午後 4 時

イ 紙入札方式による入札

日 時 平成19年8月23日(木)午前10時から

場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県出納局管理調達課分室(県庁行政棟本館2階)

ウ 開札の日時及び場所

上記(イ)に同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによる入札の場合

電子入札システムにより入札する者は、6の(3)のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 紙入札方式の場合

6の(3)のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成19年8月22日(水)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

7 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った 入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ くじ番号の記入のない入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の 入札
- コ 二以上の意思表示を行った入札
- サ 民法(明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行 者が認めた場合の入札
- シ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札保証金
- 免除する。
- (4) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を 提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する 事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を 履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。

(5) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(6) 最低制限価格

設定しない。

- (7)契約の締結
 - 契約書作成の要否 P

- 契約の締結期限 1
 - 落札者決定の日から14日以内とする。
- 落札者からの契約締結の申出期限 落札者決定の日から7日以内とする。
- その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第641号

城南町中央土地区画整理組合の定款の変更について、土地区画整理法(昭和29年法律第 119号) 第39条第1項の規定により認可したので、同条第4項の規定により公告する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 谷 義 子

- 組合の名称 城南町中央土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 10 年 10 月 8 日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区

熊本県下益城郡城南町大字今吉野字上中須の全部

同町大字今吉野字東原、字中原及び字西原の各一部 同町大字宮地字鬼熊、字宮本、字新御堂及び字溝口の各一部

同町大字舞原字今原の一部

同町大字隈庄字松ノ平の一部

- 下益城郡城南町大字宮地 862 番地 1 事務所の所在地 4
- 設立認可の年月日 平成10年10月8日 5
- 変更後の事務所の所在地 下益城郡城南町大字宮地 1437 番地 1 6
- 変更認可の年月日 平成19年7月17日

熊本県公告第642号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195 号)第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 谷 義 子 潮

事	業	<u> </u>	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用	用排水加	色 設	松橋(宇	平成 19 年 3 月 14 日	平成 19 年 6 月 29 日	熊本県
			城市)			
農業用	用排水加	拖 設	不知火	平成 19 年 3 月 14 日	平成 19 年 6 月 29 日	熊本県
			(宇城			
			市)			

熊本県公告第643号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき平成19年 2月21日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出 があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦 覧に供する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 谷 子 潮 義

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 1 マックスバリュ川尻店 熊本市八幡七丁目5番1号
- 2 市町村意見の概要

なし

意見書の縦覧場所及び縦覧期間 熊本県商工観光労働部商工政策課

平成 19 年 7 月 25 日から平成 19 年 8 月 25 日まで

熊本県公告第644号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、 同法第16条第1項の規定に基づき公告します。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 子 潮 谷 義

登録番号	肥料の	肥料の	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称	登録した年
23 郵借与	種 類	名 称	(%)	℃ ♥が他♥が別俗	及び住所	月日
熊本県肥	配合肥	PKブ	窒素全量	含有を許される有害	西日本殖産有限会社	平成 19 年
第 1415	料	ラック	: 1.5	成分の最大量(%)	八代市松崎町 159 番地 1	7月18日
号			りん酸全量	は、公定規格のとお		
			: 6.3	り。		
			内く溶性り	その他の制限事項は		
			ん酸	公定規格のとおり。		
			: 5.5			
			加里全量			
			: 5.6			
			内水溶性加			
			里			
			: 3.0			

熊本県公告第645号

県有財産を次のとおり売却する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 物件の表示

熊本市京塚本町 1808 番 11 宅地 203.40 平方メートル (実測、公簿) 最低売却価格 17,400,000 円

- 2 入札期日 平成 19 年 9 月 27 日 (木) 午前 10 時
- 3 入札場所

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館地下 1 階 監理課入札室

4 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額を納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。

- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金

契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。

7 入札参加資格

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ないもの
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書

入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。 提出方法 持参又は郵送による。

提出期限 平成 19 年 9 月 25 日 (火) 午後 5 時 (郵送の場合は提出期限までに必着)

1 先 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県総務部管財課

- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。
 - (1) 個人の場合 印鑑証明書
 - (2) 法人の場合 印鑑証明書
 - (3) 代理人が参加する場合 (1) 又は(2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
 - (1) 契約締結期限 平成 19年 10月 11日(木)午後 5時
 - (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
 - (3) 契約締結場所 別途指定する。
 - (4) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)等を承知のうえ、入札するものとする。
 - (5) 問い合わせ先

熊本県総務部管財課	(電話 096-333-2122)

登載依頼

熊本県市町村職員共済組合公告

熊本県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成18年度決算の要旨を公告する。 平成19年7月25日

熊本県市町村職員共済組合理事長西村久徳

経	理区分	短期	長 期	業務	保 健	貸付	物資	基礎年金支払
負	担金		13, 789, 333	133, 923	164, 186			<u> </u>
短身	期負担金	4, 180, 908						
介言	獲負 担 金	329, 044						
掛	金		7, 558, 706		164, 060			
	期掛金	3, 601, 105						
		328, 979						
-	R任意継続掛金	188, 608 18, 577						
	#任意継続掛金 #年金交付金	18, 577	1, 638, 141					
	· 員貸付金利息	•	1, 036, 141			339, 648		
	E商品手数料					000, 010	40, 058	
	年金国庫金							1, 423, 52
	会からの交付金				5, 032	56, 134		
利息	及び配当金		1, 906, 171	676	459	843	17, 654	
短期利	!息及び短期配当金	1, 128						
1	護 利 息	79						
	の他収入	920, 517	22, 118	15			27, 896	
	を理から繰入 度繰越支払準備金	815, 090		64, 283				
	明損益修正益	155	12		62			
	繰越長期給付積立金	100	85, 536, 930		02			
	計	10, 384, 190	110, 451, 411	198, 897	333, 799	396, 625	85, 608	1, 423, 52
給	付 金	4, 813, 578	21, 006, 631			,	,-,-	_,,
基	礎 年 金							1, 422, 57
役	職員給与			124, 960	21, 024	28, 489	25, 460	
厚	生費			185	303, 041	39	32	
	費·事務費			10, 972	4, 564	6, 217	3, 730	
委	託費			12, 383	4, 585	506	503	
支 賃 普	借料 及 費			3, 737 2, 700	6, 532 300	8, 194 2, 200	8, 303	
負	担金			19, 840	2, 797	3, 663	1, 468 3, 869	~
	<u> </u>	_		13,040	2, 131	5, 003	15, 693	
支			-			283, 893	14, 168	
	人保健拠出金	1, 721, 455						
退取	戦者給付拠出金	1, 353, 674						
	護納付金	682, 024						
	合会分担金			18, 241	175			
	合会払込金	144, 806				33, 610		
	合会拠出金	263, 965				44 444		
	付債権保全金 年金拠出金負担金		5, 488, 549			44, 444		
	経理へ繰入	24, 697	39, 586					
	の他支出	69, 772	29	2, 748	69	2, 854	12, 382	95
1	度繰越支払準備金	777, 339	338					
前其	朝損益修正損	198	202		4			
次年度	E 線越長期給付積立金		83, 916, 076					
	計	9, 851, 508	110, 451, 411	195, 766		414, 109	85, 608	1, 423, 52
	金文は当期損失金(△) ※金叉は当期短期損失金(△)	500 600	0	3, 131	△9, 292	△17, 484	0	
	総定人は当期控制換失金(△) 総会又は当期介護損失金(△)	$538,623$ $\triangle 5,941$						
	照表の要旨			I	11			
資 流		1, 673, 873	6, 429, 061	385, 049	262, 667	192, 606	854, 420	
産 固	定資産		77, 487, 353		†	14, 424, 282		
資	産 合 計	1, 673, 873	83, 916, 414	390, 988	262, 667	14, 616, 888	854, 420	
負流		352, 459		169		3, 225	81, 601	
固		777, 339	338	 		13, 744, 050	708, 428	
資		1, 129, 798	338		34, 035	13, 747, 275	790, 029	
	本剰余金		02 010 070	491				
	期給付積立金 益 剰 余 金	544, 075	83, 916, 076	253, 943	228, 632	869, 613	64, 391	
本ケ		544,075		200, 943	220, 032	603, 013	04, 391	
資		544, 075	83, 916, 076	254, 434	228, 632	869, 613	64, 391	
	・資本合計	1, 673, 873	83, 916, 414	+-···		14, 616, 888	854, 420	

熊本県都市計画審議会公告第1号

第128回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県都市計画審議会 会長 両 角 光

開催日時 1

平成19年8月1日(水曜日)

午後1時30分から

開催場所

KKR ホテル熊本・2 階「城彩」

3 案件

【審議】

建築基準法第51条ただし書の規定に基づく産業廃棄物処理施設(廃プラス (1)チック類及び木くず破砕施設)の位置の件

【熊本都市計画区域 (熊本市)】

建築基準法第51条ただし書の規定に基づく産業廃棄物処理施設(がれき類及 び木くず破砕施設)の位置の件

【熊本都市計画区域(益城町)】

熊本県景観計画に係る意見について (3)

【諮問 (継続案件)】

第 126 回熊本県都市計画審議会諮問事項(議第 1196 号・議第 1197 号)

- ①大規模集客施設の広域調整に関する方針(案)について
- ②宇土都市計画用途地域の変更 (宇土市決定) に対する同意協議について
- 傍聴者の定員 4

20 人

- 傍聴手続 5
 - 審議会の傍聴を希望される方は、受付時間内に受付において整理券を配布します。 (1)
 - 受付時間は、審議会開会の1時間前から10分前までとします。
 - (1)において配布した整理券を持って、午後1時20分に受付に集合してください。 (3)
 - 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を (4)決定します。
 - 傍聴を認められた方は、受付において氏名及び住所を記入し、係員の指示に従い、 会場に入室することができます。 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ①会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意 向等を意思表明することはできません。
- ②はり紙、旗、プラカードの提出、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はで きません。
- ③会場内での飲食はできません。
- ④会場において、写真撮影、録画、録音等はできません。
- ⑤会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。
- ⑥その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。
- ※上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
- ※傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合が あります。
- 非公開の案件

今回の審議会では「3 案件」のうち、【審議】(1)及び(2)については、「審議 会等の会議の公開に関する指針第3公開の基準」ア又はイに該当するため非公開とし、 傍聴はできません。

他の案件については、公開としますが、公開の案件の審議中であっても、「審議会等の 会議の公開に関する指針」第3公開の基準に該当する場合に至ったときには、あらかじ め公開非公開の決定権限を会長に委任しておりますので、会長の判断により公開、非公 開の別を決定することとしています。

問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県都市計画審議会事務局 (熊本県土木部都市計画課計画調整係) (電話 096-333-2520 (直通))